平成２２年　６月　７日

記者発表資料

山形県南生コンクリート協同組合
国土交通省山形河川国道事務所

落下物等道路の異状をミキサー車が発見し国道管理者に通報

生コンクリート協同組合と通報協定の締結式を行います

山形河川国道事務所では公共事業予算の縮減等により、今年度から概ね毎日行っていた国道のパトロールを二日に一回にしております。こうした中で、道路上の落下物や異状の発見・処理の遅れが交通事故を招かないよう、道路利用者との協働の取り組みとして、４月１日に山形地区ハイヤー協議会と通報協定を締結しました。

この取り組みを知った山形県南生コンクリート協同組合から、『私たちも社会貢献活動の一環として、普段利用している道路の役に立ちたい』との申し出があり今回の通報協定締結になりました。

協定締結式を下記のとおり行いますのでお知らせします。

日時：平成２２年６月９日（水）１４時００分から
会場：長井市今泉５４８－３
　　山形県南生コンクリート協同組合事務所

なお、山形県県南生コンクリート協同組合では５月２６日に「子ども安全見守り隊」を発足させており、社会貢献活動の第二弾となります。

《発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部》

【問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所　道路管理第一課
課長　宍戸文雄　TEL:023-688-8421
山形県南生コンクリート協同組合事務所
事務局長　新野吉彦　TEL:0238-83-2121